



よくある質問にお答えします

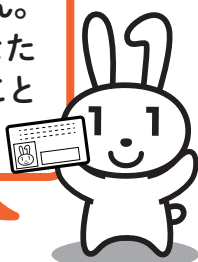


マイナンバーを見られるのが不安です



マイナンバーカードを持ち歩いて大丈夫なの？

医療機関や薬局の窓口職員が、マイナンバーを取り扱うことはありません。もし見られたとしても、他人があなたのマイナンバーを使って手続することはできない仕組みになっています。



健康保険証として使えるようになって、受診歴や薬剤情報などプライバシー性の高い情報がカードのICチップに入ることはありません。落したり、失くしたりした場合は、下記フリーダイヤルで24時間365日体制でカードの一時利用停止を受け付けています。



どこで利用できるの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用できる医療機関・薬局は、右のステッカーやポスターが目印です！利用できる医療機関・薬局は、拡大しています。



ステッカー



ポスター



厚生労働省のホームページでも利用できる医療機関・薬局をご案内しています。



マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル

0120-95-0178

受付時間(年末年始を除く)

平日 9:30~20:00
土日祝 9:30~17:30紛失・盗難による
マイナンバーカードの
一時利用停止については
24時間365日
受付！マイナンバーカードの
↓申請方法はこちら↓<https://www.kojinbango-card.go.jp/kofushinse/>

▼一部のIP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合

マイナンバーカード等

050-3818-1250

その他のお問合せ

050-3816-9405

▼英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語対応のフリーダイヤル

This telephone number is toll-free corresponding to English, Chinese, Korean, Spanish and Portuguese.

マイナンバー制度について

Inquiries about Social Security and Tax Number System.

0120-0178-26

マイナンバーカード等

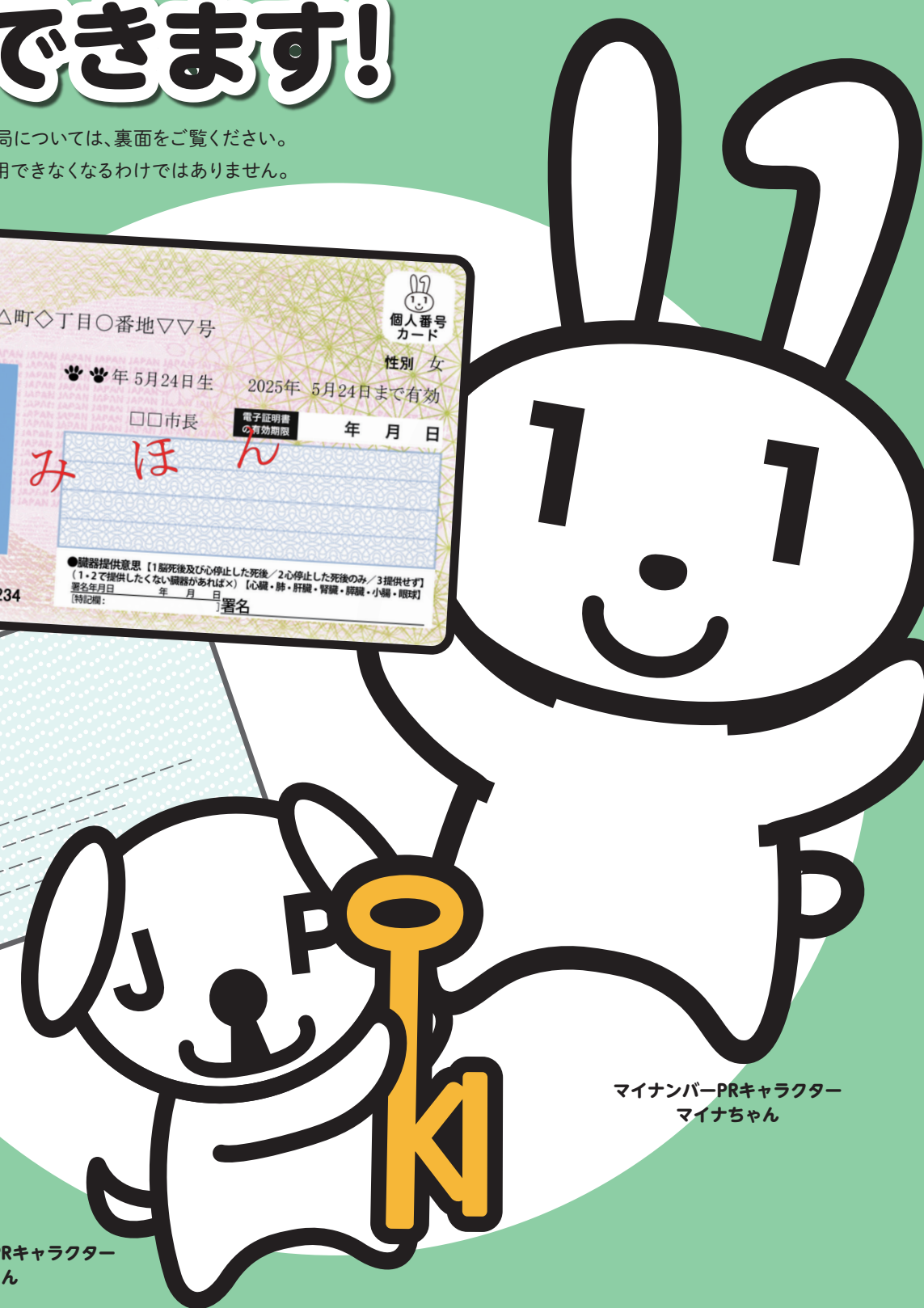
Inquiries about Individual Number Card etc.

0120-0178-27

マイナンバーカードが
健康保険証として
利用できます！

※利用できる医療機関・薬局については、裏面をご覧ください。

※従来の健康保険証が利用できなくなるわけではありません。

マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん公的個人認証サービスPRキャラクター
マイキーくん